（　石井　通春　議員　２－１）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　平成３０年　　月　　日　　　　　時　　分受理 | 受付順位 |  |
| 発言順位 |  |
| **発　　言　　通　　告　　書**　　藤枝市議会議長　　西原　明美様　　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　１１番　石井通春　㊞　　次のとおり通知します。 |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 |
| １. 標　題 | 都市部における空き家対策　　　　　　　　　　答弁を求める者（　市　長　） |
| 　中山間地のみならず都市部（高洲等）においても空き家が発生し、雑草等の処理が行われず近隣住民に迷惑をかけているケースも発生している。１：空き家に対し近隣住民から苦情が寄せられた際、市の対応策として何があるか。２：空き家内のネズミやムクドリなどの発生など、外観だけで判断できないケースもある。こうした場合の対処策は持ち主の意向次第だけで解決できず行政として対応を図るべきではないか。 |

（　石井　通春　議員　２－２）

|  |  |
| --- | --- |
| ２、標　題 | 市立病院給食委託を取りやめ直営に戻すべきでは答弁を求める者（　市長　病院事業管理者　） |
| 　4月から委託が開始されているが、これまで約2年間病院が議会で答弁してきた（市民に対し約束をしてきた）内容がその通り進んでいるかを中心に現状を問う。＜人手不足は解消されておらずかえって深刻に＞１：委託により病院の負担が増える事を一貫して認めつつ、人手不足（厨房で働く調理師）が解消するので「安定的な経営が出来る」「経費増以上のメリットはある」と再三説明してきた。所が現在、委託者（市立病院）職員が毎日3名厨房業務を手助けしており人手不足はかえって深刻になっている。この整合性をどう説明するか。２：上記3名の人件費について、新たに発生した市の負担はいくらか。財政負担はどこがどうやっておこなうのか。受託者（㈱グリーンハウス）との契約違反ではないのか。＜職員の労働環境について＞１：早番（AM5:30～PM13:45）遅番（AM10:15～PM19:00）を通しで勤務し（AM5:30~PM19:00）さらに休日が月に1日～3日程度しか取れない職員が3名いるが、これが「安定的な経営」と言えるか。２：引き継ぎで残った職員（13名）の時給は、直営時と同等を維持するとした答弁が守られているか。３：受託業者で雇われている職員と上記職員の時給に違いはあるか。あれば、同じ職場内でどうやって時給の差別化が行われているか。＜病院食の質の確保＞１：これまで「地産地消を含め直営時と同等以上の食の質を実施する事を約束する」と答弁してきた。それが現在確保されている具体的根拠。２：衛生管理の徹底（給食の中心温度を測り忘れた）がなされていない、配膳時間が遅れている等、病院食の質の根幹にかかわる問題で病院は受託業者に改善策を申し入れしているが、これらは契約の不履行ではないのか。＜問題の根源はどこにあるのか＞　こうした事態が起こっている原因はどこにあるのか。委託により市民利益が後退したのは明らかであり、直営に戻すべきではないのか。 |

（※　内容は詳細に記入してください）